

総合教育会議

## 休日の部活動の地域移行に向けて

令和4年9月

新庄市教育委員会

## 1 山形県の部活動の現状と課題

「運動部活動における課題」(R3年度 山形県運動部活動実態調査より)

- ① 少子化に伴う部員数・部活動数の減少
- ② 専門的な指導者(顧問)の不足
- ③ 多くの教員にとって部活動が負担

## 2 新庄市の部活動の現状(9月現在)

本市も県の現状同様、少子化に伴う部員数の減少が著しく、休部、廃部を余儀なくされた部活動がある。また、大会参加における最低出場人数が確保できず、複数校において合同チームを組み、出場している現状もある。

来年度、廃部予定の部活動がある。

## 3 国の方針〔スポーツ庁・文化庁〕

「運動部活動の地域移行に関する  
検討会議提言」  
(令和4年6月6日 スポーツ庁)

「文化部活動の地域移行に関する  
検討会議提案」  
(令和4年8月9日 文化庁)



- 【課題】
- ・ 近年特に持続可能性という面で厳しさを増しており、深刻な少子化が進行している。
  - ・ 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担となっている。

- 【目指す姿】
- 「少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する。」
- 「地域の持続可能で多様なスポーツ環境・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保する。」

### 【方向性】

- まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度を目途
- 合同部活動の推進

### 【支援事業〔スポーツ庁〕】

- 1 コーディネーター配置支援等体制整備(補助割合：国 1/3 都道府県 1/3 市区町村 1/3)
  - ・ 関係者との連絡調整・指導助言
  - ・ 中学校等との連絡調整、安全管理、コーディネート

- 2 運営団体・実施主体の整備充実（補助割合：国 1/3 都道府県 1/3 市区町村 1/3）
  - ・運営団体、実施主体の持続可能な運営に向けた体制整備、質の確保
- 3 指導者配置支援等体制整備等（補助割合：国 1/3 都道府県 1/3 市区町村 1/3）
  - ・実技指導者配置
- 4 参加費用負担への支援（補助割合：国 1/2 市区町村 1/2）
  - ・地域スポーツクラブ参加会費支援

#### 4 山形県の目指す部活動の方向性〔部活動改革〕

「生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる」

※休日は地域のスポーツ活動（学校管理下外）

##### ① 平日は部活動方針を遵守しながら実施

○ 平日は学校の部活動（任意加入）

※「部活動方針」

- ・平日は2時間以内の活動（休日は3時間以内）
- ・平日に1日、土日はどちらかを休みにする。 など

##### ② 休日は段階的に地域スポーツへ移行

【地域スポーツクラブの例】

- A 総合型地域スポーツクラブ
- B 単一種目のスポーツクラブ（競技団体登録しているクラブや道場）
- C スポーツ少年団
- D 企業が運営するスポーツクラブ

##### ③ 合理的で効率的な部活動の推進

○ 複数校合同部活動の在り方研究

#### 5 各市町村が目指す取り組み 「山形県における運動部活動改革について」より

##### ① 部活動地域移行に向けた検討をするための組織設置

休日部活動の地域移行について検討する組織（検討委員会）を設置する。

##### ② 各運営団体等と学校との連携を密にするための相談期間（人材）の設置

受け皿となるクラブと学校とがうまく連携できるような窓口（コーディネーター）を設置する。

##### ③ 情報の一元化

各学校の外部指導者の情報、地域のスポーツクラブ等の情報を集約する。

##### ④ 地域スポーツ活動が円滑に推進されるための施設使用等の支援

各市町村が管理する社会体育施設利用の減免措置やスクールバス運行等を支援する。

## 6 新庄市の今後のスケジュール（案）

- 令和4年 6月 中学校・義務教育学校長に「休日の部活動の地域移行に関するアンケート」を実施
- 9月 各競技団体に「休日の部活動の地域移行に関するアンケート」を実施  
各校児童（4年生以上）生徒、その保護者、教職員に「休日の部活動の地域移行に関するアンケート」を実施
- 11月 第1回「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」開催
- 令和5年 1月 第2回「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」開催
- 3月 第3回「新庄市休日の部活動の地域移行検討委員会」開催
- 4月 各中学校義務教育学校におけるPTA総会にて「休日の部活動の地域移行」について説明  
各部活動ごとに準備を進めていく

令和5年度中に準備が整ったところから段階的に実施予定

## 7 中学校・義務教育学校長アンケート（R4.6）結果より

### 【休日の部活動移行の受け皿となる団体】

- A 総合型地域スポーツクラブ  
⇒ 1つの部活動が希望
- B 単一種目のスポーツクラブ（競技団体登録しているクラブや道場）  
○すでに活動している競技団体 ⇒ 8つの部活動  
○現在保護者会が主体となって行っているクラブ（外部指導者委嘱）⇒ 31の部活動
- C スポーツ少年団  
○指導者資格者2名必要 ⇒ 6つの部活動
- D 企業が運営するスポーツクラブ  
○水泳など ⇒ 16の部活動

地域移行は不可能 ⇒ 6つの部活動（吹奏楽部や文化部）

※市内各校計68の部活動

### <考察>

- ・ 現行の保護者会主催の「クラブ」を、単一種目のスポーツクラブとして整備し、受け皿とするところが半数近くに及ぶ。
- ・ 加入している部活動種目によっては、生徒が地域のクラブや競技団体に参加できる。
- ・ 練習活動は学校外で行っている水泳部や空手部においては、平日の地域移行も可能である。
- ・ 吹奏楽部や文化部の地域移行については、指導者確保などに課題がある。

### 【休日部活動の地域移行における懸念事項】

- ・ 休日の部活動が地域移行された際、監督責任者は誰になるのか。事故等の責任の所在はどこ

になるのか。

〔監督責任〕

- ・ 指導者への報酬や施設利用等の経費を考えたとき、部員数によって一人ひとりが負担する金額が左右される。また、保険の加入等も含め、保護者の負担が増加する可能性がある。

〔保護者負担〕

- ・ 指導者の仕事の都合に応じた活動になると、夜間練習だけになってしまう可能性がある。
- ・ 指導者の考えや勝利至上主義から、練習時間の長時間化が懸念される。〔指導者の適正〕
- ・ 他チームとの練習試合や遠征など、明確な規定が必要になる。
- ・ 休日に大会に参加する場合、申込や引率はどこが行うのか。
- ・ 大会出場と学校行事との調整。〔大会出場・遠征〕

## 8 新庄市教育委員会としての今後の取り組み

### ① 各関係へのアンケート調査

「学校長アンケート」（6月実施済み）

- ・ 各部活動の状況と移行した際の受け皿について 等

「各競技団体アンケート」（9月）

- ・ 移行した際の受け皿となり得る可能性 等

「児童生徒アンケート」（9月）「保護者アンケート」（9月）

- ・ 希望する部活動に入部できたか（できるか）
- ・ 休日の部活動が地域に移行することについて 等

「教職員アンケート」（9月）休日の部活動が地域に移行する

- ・ 休日の部活動が地域に移行することについて ・ 平日の活動と不都合がないか 等

### ② 「休日の部活動の地域移行検討委員会」開催 ※名称未定

【出席者】（案）

- ・ 市内各中学校長及び義務教育学校長 ・ 各競技団体代表 ・ 市PTA連絡協議会会長
- ・ 市内高等学校長（代表）
- ・ 新庄市教育委員会（教育長・教育次長・社会教育課長・学校教育課長）・事務局

【期日・内容】（案）

○ 第1回「休日の部活動の地域移行検討委員会」 令和4年11月

- ・ 検討委員会設置の趣旨説明
- ・ アンケート結果からの状況把握（部活動の実情・児童生徒及び保護者の意識、受入れ体制の可能性 など）

○ 第2回「休日の部活動の地域移行検討委員会」 令和5年 1月

- ・ 各校部活動において予想される休日の移行先確認
- ・ 受け入れが難しい部活動の移行について検討
- ・ 各競技団体の受け入れ内容について
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設置について

- 第3回「休日の部活動の地域移行検討委員会」 令和5年 3月
  - ・ 各校、移行先団体の状況把握（移行に向けた具体的な準備 等）
  - ・ 次年度PTA総会における休日の部活動の地域移行の説明について
  - ・ 段階的实施に向けた確認

## 9 現段階の課題及び検討事項

### ① 休日の部活動の地域移行に関する周知について

- ・ 児童生徒、保護者、各競技団体等において、「休日の部活動の地域移行」については、マスコミ報道等によって得た情報に過ぎず、ほとんど身近な事案となっていない。様々な機会を通じて周知し、関心を得ながらそれぞれの立場で検討していく必要がある。

### ② コーディネーター配置支援等体制整備について

- ・ 教育委員会内に事務局を設置し、来年度からの段階的实施に向け、関係者との連絡調整や安全管理等を総括するコーディネーターの配置を検討する。  
(国の支援事業：国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3)
- ・ 情報を一元化し、休日の部活動の地域移行がスムーズに進むよう関係機関との調整を行い、有効的、効果的な事業を目指す。

### ③ 指導者配置支援体制整備等について

- ・ 休日の地域移行に係る受け皿として、多くの部活動は保護者会主体の「クラブ」になりそうだが、このようなクラブ等が設置されていない部活動は、受け皿がなく指導者もいない。適切な活動機会を与え、指導者を配置する必要がある。  
(国の支援事業：国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3)

## 10 まとめ

○ 令和5年度より段階的に「休日の部活動の地域移行」を実施する。

<そのために>

- ・ 令和4年度中に「休日の部活動の地域移行検討委員会（名称未定）」を立ち上げる。
- ・ 令和5年度にコーディネーターを配置し、段階的实施に向けた準備等を統括する。

# 部活動改革のイメージ

## ◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築 ◆ 教員の働き方改革の推進

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

### ◆ 部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定(H30.12)
- 2 運動部活動における課題(R3年度山形県運動部活動実態調査より)
  - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
  - ②専門的な指導者(顧問)の不足
  - ③多くの教員にとって部活動が負担



### ◆ 課題解決のための取組み

#### ＜山形県及び市町村の取組み＞

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
  - ・R4年度
  - 公立中学校94校に106人配置
  - 県立高等学校7校に7人配置
- 3 実践研究の実施(中学校)
  - ・休日の部活動の段階的な地域移行
  - ・合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革(中・高)
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

#### ＜国の取組み＞

- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

### ◆ 目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境整備の研究を進めていきます。

※休日は、**地域のスポーツ活動(学校管理下外)**として活動します。

高校については、中学校の部活動改革と同様の考え方のもと、可能なところから進められるよう研究していきます。但し、部活動が学校の特色ある活動として位置づけられている場合があることに留意し、各競技団体等との連携を図るなど、部活動の在り方について研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動  
(任意加入)



- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に加入し活動します(任意加入)

#### 【地域スポーツクラブ等の例】

総合型地域スポーツクラブ

単一種目のスポーツクラブ  
(競技団体登録しているクラブや道場等)

スポーツ少年団

企業が運営するスポーツクラブ

(など)

- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の  
在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

※学校間の調整が重要

＜問合せ先＞  
教育庁スポーツ保健課  
TEL023-630-2562

地域部活動に関する情報は  
こちら👉

外部指導者・部活動指導員をお  
探しの方はこちら👉

